

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 4 月15日
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長(C00) 高木 宏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6263)2800 <代表>
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6263)2803
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年11月29日

(2) 当該事象の内容

連結子会社である㈱日立物流西日本の物流センターにおいて火災が発生し、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等を主な内容とする火災損失引当金繰入額並びに毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等を、2022年3月期の連結財務諸表のその他の費用及び財務諸表の特別損失に計上する見込み額が確定した。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に対する影響

当該事象により、2022年3月期の連結損益計算書のその他の費用の火災損失として7,294百万円、損益計算書の特別損失の火災損失として7,103百万円を計上する見込みである。また、当該火災において保険が確定したものについては、連結損益計算書のその他の収益及び損益計算書の特別利益の受取保険金として352百万円を計上する見込みであるが、本臨時報告書提出日現在、処理が未確定となっている保険金が翌連結会計年度以降の連結財務諸表及び翌会計年度以降の財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、本臨時報告書提出日現在、当該火災に係る責任の所在等については、当該火災の関係者と協議中であり、上記影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、当社の翌連結会計年度以降の連結財務諸表及び翌会計年度以降の財務諸表に影響を与える可能性がある。